

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	産業観光部 北部産業振興課
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長北産第8号
委 託 業 務 名 称	道の駅「塩津海道あぢかまの里」トイレ清掃管理業務委託
委 託 業 務 場 所	長浜市西浅井町塩津浜1765番地
業 務 の 概 要	道の駅「塩津海道あぢかまの里」のトイレの良好な利用環境を提供するため、清掃管理業務を委託するもの。
履 行 期 間	令和6年 4月 1日 から 令和7年 3月31日
契 約 年 月 日	令和6年 4月 1日
契 約 額 (税 込)	1, 573, 880円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 長浜市西浅井町大浦1098番地4 [商 号 又 は 名 称] 有限会社 西浅井総合サービス
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	道の駅「塩津海道あぢかまの里」における国施設(トイレ・情報コーナー・駐車場等)については、市、滋賀国道事務所、指定管理者で管理協定が締結されており、道の駅全体の管理運営について指定管理者である(有)西浅井総合サービスが実施しているため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 ○(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。